

INFORMATION

市役所からのお知らせ

募集

介護保険運営審議会委員

対象 平成27年4月1日現在40歳以上(昭和50年4月1日以前に生まれた方)の市内に住所を有する方で、高齢者福祉に、知識、経験、関心のある方(市議会議員、市の各行政委員会委員、公務員は除く)。
任期 平成27年5月1日〜平成30年4月30日(3年間)
審議内容 介護保険運営上の重要事項など
募集人員 3人程度
申込み 市ホームページまたは高齢者福祉課で配布する申込書に必要事項(高齢者福祉や介護保険に関する意見)の記述を含む)を記入し、3月27日(金)(必着)までに直接または郵送で高

※各公民館は4月1日から、「市民センター」に名称が変わります。

はつらつ元気体操クラブ参加者募集 (4月~9月)

対象 市内在住の65歳以上(要介護、要支援認定者を除く)で医師から運動制限を受けていない方
内容 健康運動指導士が、ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動、リズム体操などを組み合わせ、気軽に楽しく実践できる体操を紹介します。

参加費 無料
その他 応募者多数の場合は抽選。参加決定者には3月下旬に通知と日程表を発送します。10月以降については広報つるがしま9月号でお知らせする予定です。
申込み 3月13日(金)までに直接または電話で高齢者福祉課高齢者福祉担当

場所	実施日	時間	定員
大橋公民館	第1・3月曜日	13時20分~15時	40人
南公民館	第2・4月曜日	13時20分~15時	40人
東公民館	第1・3火曜日	10時~11時40分	30人
北公民館	第2・4火曜日	10時~11時40分	40人
富士見公民館	第2・4木曜日	10時~11時40分	40人
西公民館	第1・3金曜日	10時~11時40分	40人
老人福祉センター「逆木荘」	第2・4金曜日	13時20分~15時	20人

高齢者福祉課介護保険担当(〒350-2292(住所不要))

わかば結市 第15回ハンドメイド・フェスタ出店者

対象 個人・グループを問わず手作りを楽しんでいる方で、わかば結市の趣旨に基づいて、実行委員会に参加し、運営に関する役割分担に応じられる方
日時 5月17日(日)10時~15時
場所 若葉駅西口広場(雨天時は市民活動推進センター)
募集区画 30区画(市内在住の方を優先)。1区画2m×2m以内、雨天時は市民活動推進センターに会場が変更するため、これより狭くなります。
出店料 5000円(イベント保険・チラシの用紙代など)

実行委員会 4月11日(土)10時~12時(市民活動推進センター)

その他 手作りの製作・販売を仕事としている方の参加はできません。その他出店時の注意事項については、出店者募集要項をご覧ください。
 ※出店者募集要項および申込用紙は、市内各公民館または市民活動推進センター、地域活動推進課の窓口および市ホームページからダウンロードできます。
申込み 3月2日(月)9時から3月13日(金)17時まで、申込用紙に必要事項を記入し、ファクシミリ(☎049・271・1190)またはメール(✉10400010@city.tsunagashima.lg.jp)で、わかば結市事務局(地域活動推進課内)

高倉菜の花まつりフリーマーケット参加者

対象 市内在住在勤の方優先
日時 4月12日(日)10時30分~15時(雨天中止)
場所 農業交流センター交流広場
募集店数 15区画(抽選)
出店料 1区画(2m×2m)5000円
申込み 3月27日(金)(必着)までに往復はがき(1団体1枚のみ)に住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入の上、農業交流センター「フリーマーケット」係(〒350-2223高倉534-3 ☎049・279・3335)

募集

エコ鶴市民の会 桜まつりバザー用品受付

対象 家庭で不用になったもので、まだ使え、手軽に運べるもの。(食品、動植物、衣類は不可)

日時 4月2日(木)10時～12時

場所 市役所現業棟協庫(駐車場内)

※用品は、受付時に直接持参してください。

※バザーの売上金は、会の運営費を除き社会福祉協議会に寄附します。

問合せ エコ鶴市民の会事務局(生活環境課内)

教室

高齢者福祉介護セミナー

日時 3月28日(土)14時～16時

場所 南公民館

内容 **第1部**「新しい介護保険制度のしくみと市の高齢者サービス」(高齢者福祉課職員による講演)、**第2部**「介護事業者がケースごとに介護サービスの内容を分かりやすく説明します。」

参加費 無料

申込み 不要。直接お越しください。

問合せ 南公民館(☎049・287・0235)、鶴二支え合い協議会(☎049・298・7974)

障害年金についての勉強会

日時 3月20日(金)13時～15時30分

場所 市役所1階会議室

講師 田口茂さん(たぐち杜労士事務所)

定員 30人

参加費 無料

その他 手話通訳や点字資料を希望される方は、3月16日(月)までに申込先へ連絡をください。

申込み 3月19日(木)までに電話またはファクシミリで、市障害者相談支援センター(☎049・277・4116 ㊟049・277・4117)

食育推進講演会

対象 「食」に関心のある方

日時 3月15日(日)9時30分～11時30分

場所 市役所5階504会議室

内容 ①女子栄養大学食品栄養学教授／三浦理代先生による講話「野菜のちから」野菜をもっと食べよう」②農業大学校

助教教授／宇野彰先生による講話「野菜畑から野菜づくりを科学の目で見てみよう」

定員 60人(申込み受付中)

参加費 無料

保育 (6か月以上)3月10日(火)までに要申込み

申込み 直接または電話で健康増進課

草もち作り講習会

日時 3月26日(木)9時～12時

場所 農業交流センター

定員 20人(抽選)

参加費 500円

持ち物 三角巾・エプロン・筆記具

申込み 3月13日(金)(必着)までに往復はがき(1人1通)に住

所、氏名、年齢、電話番号を記入し、農業交流センター「草もち作り講習会」係(〒350-2223 高倉534-3 ☎049・279・3335)

サークル活動地域還元講座

「美と健康！太極拳教室」

日時 3月20日(金)、27日(金)13時30分～15時30分(1回のみ)

場所 西公民館

持ち物 上履き、飲み物
その他 動きやすい服装

申込み 不要。直接お越しください。

問合せ 西公民館(☎049・286・7899)

NPO法人鶴ヶ島市体育協会 主催スポーツ講習会

日時 3月4日(水)19時～20時30分

場所 市役所5階会議室

講師 萩原秀雄さん(元日本バレーボール協会強化事業本部長)

内容 スポーツ界の今後について(2020年東京五輪に向けて)

参加費 無料

申込み 3月4日(水)までに直接または電話でNPO法人鶴ヶ島市体育協会事務局(☎049・277・5199)

催し

サークル活動地域還元講座

「鉄道模型運転会」

日時 3月21日(祝)13時～17時

場所 西公民館

入場料 無料

問合せ 西公民館(☎049・286・7899)

第19回 つるがしま太鼓祭り



日時 3月8日(日)12時30分
(12時〜開場)

場所 女性センター

出演 武蔵流龍神太鼓、鶴ヶ島太鼓、下新田はやし連、鼓心流、巴太鼓、和太鼓集団響、鶴ヶ島清風高校和太鼓部、粋太鼓、富士見太鼓連、はちの巣太鼓、鶴ヶ島ドラムサークル(アフリカなどの打楽器の体験コーナー)
入場料 無料
その他 福祉喫茶「よつば」のパンやコーヒーの販売あり。
問合せ 実行委員会事務局(北公民館内) ☎049・287・0251

親子でハッピータイム

対象 未就学児と保護者

日時 3月18日(水)10時〜10時30分

分

場所 西児童館

内容 西公民館サークル「マミーズ」による、プチ人形劇「赤ずきんちゃん」。ペープサート「おべんとうばこのうた」手遊び「パンやさんにおかいもの」パペット人形「パクパク音頭」など

入場料 無料

問合せ 西公民館 ☎049・286・7899

サークル活動地域還元事業「メルヘン劇場」



日時 3月24日(火)10時30分
(10時20分開場)

場所 富士見公民館

内容 劇団メルヘンによる人形劇「子ぶたとラッパ」など

入場料 無料

申込み 不要。直接お越しください。

問合せ 富士見公民館 ☎049・287・1661

地域の子どもたちに保育所を開放します

対象 未就園児とその親

日時 3月11日(水)9時30分〜10時30分

場所 鶴ヶ島東部保育所・富士見保育所

定員 各10組(各年齢3人程度)

申込み 実施日1週間前から前日(土・日曜日は除く)までに、鶴ヶ島東部保育所 ☎049・285・1439、富士見保育所 ☎049・285・6648

子育てサロン
「幼児のおやつについて」



対象 市内在住の未就園児と保護者

日時 3月20日(金)10時30分〜11時30分

場所 鶴二サロン(鶴ヶ島第二小学校南校舎1階)

講師 渋谷寿子さん(管理栄養士)

内容 野菜を使った、簡単にできる手作りのおやつを講師の実演を交えて紹介します。

定員 15組(申込順)

参加費 100円(おやつ代)

その他 南公民館の駐車場を利用してください。乗り合わせてお越しください。

申込み 3月6日(金)9時から直接または電話で南公民館 ☎049・287・0235

農業講演会「霜里農場の有機農業と霜里学校の取り組み」

日時 3月28日(土)10時〜11時30分

分

場所 農業交流センター

講師 石川宗郎さん(霜里農場スタッフ) 有井佑希さん(有機農業者)

定員 60人(申込順)

参加費 無料

申込み 3月27日(金)までに直接または電話で農業交流センター ☎049・279・3335

老人福祉センター「逆木荘まつり」

日時 作品展示会／3月14日(土)15日(日)9時〜16時、演芸会／3月14日(土)10時〜14時、発表会／3月15日(日)10時〜14時

場所 老人福祉センター「逆木荘」

内容 作品展示会／陶芸、手編み、俳画、書道、演芸会／地域ボランティアサークルによる各種演芸、発表会／舞踊、社交ダンス、童謡、茶道、歌謡舞踊、健康体操、三味線、なごみPCクラブ他

その他 臨時売店を開店

問合せ 老人福祉センター「逆木荘」 ☎049・286・3301

案内

食材の放射能濃度の測定を行います

食材の放射能濃度の測定を行います。測定物質は、放射性セシウム134および137です。

対象 市内に住所を有する方
日時 3月26日(木)、27日(金) 9時20分～11時
場所 学校給食センター

軽自動車・バイクなどの変更手続きはお早めに

軽自動車税は4月1日(賦課期日)の所有者に課税される税金です。名義変更・住所変更(転入・転出)・廃車の手続きを済ませていない場合は、3月中に手続きをお願いします。

詳細については、各窓口にお問い合わせください。

◎車種別の取り扱い窓口

車種	取り扱い窓口
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	税務課市民税担当
軽自動車 (二輪・126cc～250cc以下) 二輪の小型自動車 (251cc以上)	埼玉運輸支局所沢自動車 検査登録事務所 ☎050・5540・2029 (自動音声案内)
軽自動車(四輪)	軽自動車検査協会埼玉事務所 所沢支所(三芳町) (☎050・3816・3111)

件数 1日5件(5検体)測定は1日1人1検体とします。

測定料 無料

申込み 3月5日(木)9時から直接または電話で生活環境課環境保全担当。詳しくは、市ホームページまたは市役所などにあるポスターをご覧ください。

老人福祉センター「逆木荘」の指定管理者決定のお知らせ

平成27年4月から老人福祉センター「逆木荘」の管理業務を次の指定管理者が行います。

指定管理者 (公社)鶴ヶ島市シルバー人材センター

指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

問合せ先 高齢者福祉課高齢者福祉担当

上広谷児童館の指定管理者決定のお知らせ

平成27年4月から上広谷児童館の管理業務を次の指定管理者が行います。

指定管理者 NPO法人カラー

指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

問合せ先 こども支援課子育て支援担当

グラウンド利用の年間調整会議(大会使用)

自治会、子ども会、各種スポーツ団体などが体育施設を利用して行う大会の年間調整会議(6月分～平成28年3月分の大会)を行います。

日時 3月23日(月)18時30分～

場所 市役所1階会議室

対象施設 運動公園、近隣公園

(脚折、鶴ヶ島南、富士見中央、西少年サッカー場)

問合せ先 市民スポーツ課施設管理担当

不法投棄はやめましょう

みだりにごみを捨てることは、法律(廃棄物の処理および清掃に関する法律)で禁じられています。違反すると、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金が科せられる犯罪です。道路や水路などの公共用地への不法投棄を発見したときは、連絡をお願いします。

問合せ先 生活環境課環境推進担当

マナーを守って喫煙を

道路や駅周辺などの場所で、歩きたばこや吸殻のポイ捨てなど喫煙マナーが問題となつていきます。歩きたばこや吸殻のポイ捨ては、危険で周囲の人が不快な思いをしますので、やめましょう。

問合せ先 生活環境課環境推進担当

井戸水を利用している皆さんへ

井戸水を飲用に利用している方は、定期的な水質検査を受けていただくようお願いいたします。

問合せ先 坂戸保健所生活衛生・薬事担当(☎049・283・7815)、生活環境課環境保全担当

乳幼児なんでも子育て相談

鶴ヶ島子育てセンターの保育士が、子どもの「イヤイヤ期」や食事、トイレトレーニングなど子育てに関する相談をお受けします。

対象 市内在住の未就学児の保護者

日時 3月18日(水)10時～11時30分

場所 富士見公民館

定員 10人程度(予約優先)

保育 相談中は同室にて保育あり

申込み 3月9日(月)から直接または電話で鶴ヶ島子育てセンター(☎049・286・7201)

(鶴ヶ島保育所内)(土・日曜日、祝日を除く9時～16時)

おもちゃ病院

月日	場所
3月4日(水)	西児童館
3月14日(土)	大橋児童館
3月16日(月)	上広谷児童館
3月20日(金)	脚折児童館

※4月・5月の西児童館は休診です。なお、市民活動推進センターでの診察は、終了しました。

受付時間 9時30分～11時

3月の図書館休館のお知らせ 中央図書館は、3月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、27日(金)、30日(月)が休館となります。問合せ 中央図書館(☎049・271・3001)

自衛官等採用試験の案内

募集種目	応募資格 ※	受付期間	試験日
①予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	3月24日(火)まで	4月10日(金)～4月14日(火)の指定する1日
②予備自衛官補(技能)	18歳以上(資格により53歳から55歳未満)で、国家免許資格などを有する方		
③幹部候補生(大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の方(ただし、20歳以上22歳未満の大卒(見込を含む)者、28歳未満の修士課程修了(見込を含む)者なども応募資格を有する。)	3月1日(日)～5月1日(金)	1次:5月16日(土)5月17日(日)(5月17日は飛行要員のみ) 2次:6月16日(火)～6月19日(金) 3次:別示します。(飛行要員のみ)
④幹部候補生(院卒者試験)	修士課程修了(見込を含む)者などで、20歳以上28歳未満の方		
⑤幹部候補生(歯科・薬剤)	専門の大卒(見込を含む)で、20歳以上30歳未満の方(薬剤は20歳以上28歳未満の方基準)		
⑥医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	4月24日(金)まで	5月15日(金)

※①②の応募資格の年齢は、平成27年7月1日現在
 ※③④⑤の応募資格の年齢は、平成28年4月1日現在
 毎月、採用説明会(現役自衛官による概要・種目説明と質疑応答)を開催しています。開催日は、川越募集案内所にお問合せください。
【午前の部】10時30分から **【午後の部】**13時30分から
 予約不要、入退場自由です。お気軽にご来場ください。
問合せ先 川越募集案内所 ☎049・224・0947

費用 無料。ただし、部品交換する場合は有料となることもあります。
問合せ先 西児童館(☎049・285・7048)、大橋児童館(☎049・286・0007)、上広谷児童館(☎049・287・1732)、脚折児童館(☎049・287・0270)

老人福祉センター「逆木荘」3月の教室開催日のお知らせ

健康太極拳教室 3月に限り、28日(土)(10時30分～12時まで)のみ開催となります。
カラオケ教室 3月はお休みとなります。
問合せ先 老人福祉センター「逆木荘」(☎049・286・3301)

水道企業団からのお知らせ

水道企業団では市民の皆さんに安心して利用していただけるよう、水質検査を実施しています。検査結果は、水質検査計画とともに「2013年度版水道水質検査結果ガイド」として、中央図書館・分室でもご覧いただけます。
問合せ先 鶴ヶ島浄水場(☎049・285・8138)

スポーツ安全保険

(公財)スポーツ安全協会では、3月2日から平成27年度スポーツ安全保険の加入受付をしています。
対象 スポーツ活動や文化活動などを行う5人以上の団体
対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中(国内)の事故など
補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
 ※加入区分により補償金額は異なります。
掛金 800円～11000円
 ※活動内容により異なります。
保険期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
 ※4月1日以降の申込みは加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効。
申込み 郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を埼玉県支部へ郵送してください。
 必ず、「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をお読みになり、内容を確認してください。「スポ安ねっと」を利用する場合はスポーツ安全協会のホームページをご覧ください。
加入依頼書配布場所 市民スポーツ課・各公民館・海洋センター・中央図書館
問合せ先 (公財)スポーツ安全協会埼玉県支部(☎048・779・9580) ホームページ <http://www.sportsanzen.org/>

川越駅西口に「ウエスタ川越」が3月23日(月)にオープンします

「ウエスタ川越」は、埼玉県と川越市、民間事業者が整備する複合拠点施設です。新しく誕生する「ウエスタ川越」をぜひ利用してください。

【県の施設】

- ・多目的ホール・会議室
- ・創業支援ルーム
- ・川越地方庁舎
- ・パスポートセンター川越支所など

【川越市の施設】

- ・約1700席の大ホール
- ・市民活動・生涯学習施設
- ・男女共同参画推進施設など

【民間事業者の施設】

- ・民間にぎわい施設「ユニクス川越」
- 問合せ先** ウエスタ川越 指定管理者NecST(ネクスト)(☎049・249・3777)(10時～17時(3月22日までは土・日曜日、祝日を除く))



相談コーナー

日時／場所／問合せ先の順

- ◆**法律相談(弁護士)**(要予約) 金銭、不動産、家族などの法的トラブル 3月20日(金) 3月6日(金) 9時から受付 13時～16時/市役所5階501・502会議室/地域活動推進課地域活動推進担当
- ◆**法律相談(司法書士)**(要予約) 相続、離婚、贈与、多重債務など 3月12日(木) 3月3日(火) 9時から受付 9時～12時/市役所5階501会議室/地域活動推進課地域活動推進担当
- ◆**法律相談(行政書士)** 相続・贈与・外国人の在留許可・入国管理など日常生活に関すること 3月12日(木) 13時～16時/市役所5階501会議室、3月26日(木) 13時～16時/市役所5階501会議室/地域活動推進課地域活動推進担当
- ◆**行政相談** 3月20日(金) 13時～16時/市役所5階502会議室(行政相談は相談委員宅でも受けられます)/地域活動推進課地域活動推進担当
- ◆**人権相談** 3月20日(金) 13時～16時/市役所5階502会議室/総務人権推進課人権推進担当
- ◆**不動産相談** 3月3日(火) 13時～16時/市役所5階502会議室/地域活動推進課地域活動推進担当
- ◆**女性のための相談室** 3月11日(水) 10時～16時、17日(火) 10時～15時、21日(祝) 10時～15時、25日(水) 10時～16時/女性センター(☎049・287・4755) ※要予約、4月の相談は3月26日(木) 9時から予約受付開始。相談日は毎月第2・4水曜日、第3火曜日、第3土曜日です。法律相談は第2水曜日10時～13時
- ◆**家庭児童相談** 月～金曜日9時～16時/市役所1階/家庭児童相談室
- ◆**子育て相談** 月～金曜日9時～16時/鶴ヶ島市子育てセンター(☎049・286・7201)、月～金曜日9時～16時/第二はちの巣子育てセンター(☎049・286・1110)、火～木曜日9時～14時/かこの子育てセンター(☎049・279・0505)
- ◆**親子相談** ことばが遅い、行動、性格など子どもの発達や心に関すること、子育てに自信がないなど親の不安に関する相談 3月19日(木) 13時～14時/保健センター(☎049・271・2745)
- ◆**こころの健康相談(要予約)** 3月26日(木) 9時30分～/市役所1階相談室/障害者福祉課障害者支援担当
- ◆**教育相談** 月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)/教育センター(☎049・286・8993)
- ◆**消費生活相談** 月～金曜日9時30分～12時、13時～15時・土曜日(電話相談のみ) 9時30分～12時/市役所2階消費生活センター/同センター
- ◆**消費生活専門相談(弁護士)**(要予約) 3月27日(金) 3月5日(木) 9時30分から受付/13時～17時/市役所2階消費生活センター/同センター ※相談時間30分
- ◆**就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)** 月～金曜日9時～17時/市役所2階鶴ヶ島市ふるさとハローワーク/同ハローワーク(☎049・272・4001)
- ◆**内職相談** 火・木曜日10時～12時、13時～16時/市役所2階内職相談室/同相談室

レインボー情報

レインボー情報は埼玉県川越都市圏まちづくり協議会を構成する7市町(川越市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・川島町・毛呂山町・越生町)の情報を掲載

第1回坂戸につきい桜まつり

日時 3月21日(祝)～29日(日)10時～15時
※イベント開催は21日(祝)
場所 北浅羽桜堤(越辺川大橋下流右岸)
※臨時駐車場有(100台)
※土・日曜日、祝日のみ北坂戸駅西口からシャトルバス有

問合せ 坂戸市役所商工労政課
 (☎049・283・1331)

徳川家康公没後400年事業「第26回小江戸川越春まつり」

日時 3月28日(土)～5月5日(祝)
場所 川越一番街周辺
※イベント開催は3月28日(土)
内容 川越藩火縄銃鉄砲隊演武・川越鷲組合はしご乗り・民踊流し・マーチングバンド・消防音楽隊演奏・小江戸川越太鼓組演奏・大道芸・ラジオばとwith USTREAMなど。
※上記イベントは一部変更、中止となる場合があります。
その他 10時～16時は交通規制あり。

問合せ先 (公社)小江戸川越観光協会(☎049・227・8233)

巾着田菜の花まつり(日高市)

日時 4月4日(土)、5日(日)10時～16時
場所 巾着田(日高市大字高麗本郷125-2、西武池袋線高麗駅徒歩15分)
内容 特産品販売、ステージイベント、ミニSLなど
問合せ先 日高市観光協会事務局(日高市産業振興課内)(☎042・989・2111)

消防情報

春季全国火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)は、春の全国火災予防運動週間です。全国統一防火標語は、

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」です。

この運動は、火災の発生を防ぎ、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年行われているものです。

平成26年の管内での主な火災発生原因は、①放火(疑い含む)、②たばこ、③灯火(ローソクなど)となっています。

放火などによる火災を防ぐため、家の周りを整理整頓し、枯れ草などは手入れをしましょう。

たばこの不始末による火災が増えています。完全に火が消えたことを確認し、適切な処理をお願いします。

住宅火災での逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ設置されていない方は、早急に設置していただくとともに、設置がお済みの方は、機器の点検や清掃など、維持・管理に努めていただきますようお願いいたします。なお、感知機能の劣化や電池交換を考慮し、設置後10年で機器の交換が推奨されています。

問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部予防課(☎049・281・3117) ホームページ<http://sakatsuru119.jp/>